

事業報告書

2007年度

自 2007年7月 1日

至 2008年6月30日

財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン

2007 年度事業報告

本年度は、当財団の新しいフォーカスとして昨年度末に選定された、「人道支援(緊急・復興)」「HIV/AIDS」「女性と子ども」の3つのテーマを、新規事業の開拓及びファンドレイジングや広報活動に反映させた。また、昨年度からアフリカ地域における事業展開を念頭に調査などを行ってきたが、2008年4月に南部アフリカのレソト国で当財団としては初めてのアフリカ事業を開始した。

さらに、昨年度中に行ったグランドプランの中間レビューの結果をもとに、スタッフや役員・評議員、関係者との協議を重ね、2008年7月から始まる新中期計画を策定した。

I. 事業：プロジェクトの質の向上及び規模の拡大

本年度は、開発支援事業をアフガニスタン、カンボジア、スリランカ、タイ、東ティモール、ベトナムで実施した。さらに、新規事業開拓のため、インドネシア、ガーナ、ネパール、東ティモール、レソト、南アフリカにおいて事業形成調査を行った。

一方、緊急支援事業に関しては、パキスタン、バングラデシュ、レソト、ミャンマーにおいて自然災害による被災者支援を展開した。さらに、イラク周辺国の難民への支援を検討するためヨルダンにおいて調査を行ったが、事業実施までには至らなかった。また、復興支援事業をインドネシアで実施した。なお、当財団初のアフリカ地域案件として、レソトでの干ばつ被災者支援事業を開始した。

事業の質的向上に関しては、スタッフが安全管理と人道支援に関する外部研修に参加した。また、公認会計士の協力により、事業会計の改善に取り組んだ。

事業規模に関しては、政府系の資金源も国際協力機構(JICA)とジャパン・プラットフォームのほかに外務省と日本郵政公社(現:郵便貯金・簡易生命保険管理機構)の資金を得て拡大した。また、CARE 支援組織からの特定寄付は増加したが、企業からの新規の特定寄付はミャンマーの災害に限られた。アドボカシー関連では、第四回アフリカ開発会議(TICAD IV)といった大きな国際会議が日本で開催され、TICAD IV NGO ネットワークなどを通じて政策提言活動に参加した。

II. マーケティング：ブランドイメージの確立と財政基盤の強化

本年度は、アジアからアフリカに支援活動を広げたことを機に、よりグローバル性をアピールするとともに、「人道支援」「HIV/AIDS」「女性と子ども」の分野での専門性を強調した形で、広報及びファンドレイジングを行った。

特に、本年度は以前から最大の課題となっていた、個人の寄付者を増やすためのファンディング・ツールの開発と導入に向けて、複数の協力企業との企画・協議に多くの時間と労力を費やした。同時に、既存の支援組織や、個人会員及び寄付者からの安定的な収入の増加を図る努力をしたが、結果的に微増にとどまった。新規の定期支援者については、昨年度から開始したマンスリー・ギビング・プログラムへの参加者が着実に増えたものの、目標金額を達成することはできなかった。

また、計画していた企業タイアップ・イベントが実現しなかったものの、関係者の協力を得て新規法人会員の数を伸ばすことができ、また企業支援により当財団としては初めての事業報告ビデオを制作することができた。さらに、多数の企業から、ミャンマー・サイクロン被災者支援活動に対する多額の寄付を得た。

広報活動に関しては、特にウェブサイトのアクセス数を増やす施策を導入し、同時に掲載内容の充実を図ることに注力した。また、メディアについては、インターネットやメールでのニュース配信に加え、CSチャンネルでCAREのCMが期間限定で放映されたほか、CARE USAの親善大使の現地視察日記がファッション雑誌に紹介された。さらに、広島平和記念資料館や兵庫県の「ひょうご国際プラザ」において、ケア・パッケージなどの展示を行い、CAREの活動を地方で紹介する機会ができた。

Ⅲ. 運 営： 事務局の運営体制の強化と役員・評議員の機能の活性化

事業部及びマーケティング部の活動をサポートする運営体制の強化のために、昨年度に引き続き、IT環境の整備、事務管理システムの改善、人事制度改革、財務管理の充実を図った。これに加え、12月1日に施行される新しい公益法人制度の下で公益性の認定を受けるための準備を開始した。

また、ガバナンス機能の強化については、新中期計画の作成において、役員・評議員のインプットを得る過程で、組織としての目標や活動と役員・評議員の役割について明確にし、さらに、新公益法人制度の下でのガバナンスに関する協議を開始した。

活動報告

I. 事業

1-1. 国際協力事業

(1) 開発支援事業

① カンボジア国 コミュニティのための人材育成事業(女子教育奨学制度事業Ⅱ)

対象地域： カンダール州ルックダイク地区

対象者： 女子教育奨学制度事業で高校に進学した奨学生 62 名

事業規模： 330 千円（総事業規模 約 10,845 千円）

実施期間： 2004 年 10 月～2007 年 9 月（3 年間）

主支援者： ケア・フレンズ岡山、ケア・フレンズ東京

事業目標： 奨学生が、就学を継続し、コミュニティの発展に役立つ知識・技能を身につけること

主な活動実績

- 1) 奨学生と地域の人々を対象にジェンダーの意識を高め、ドメスティック・バイオレンスを予防するワークショップを実施。
- 2) 奨学生と地域の人々を対象に「良い市民と良い環境」というテーマで環境に関するワークショップを開催。
- 3) 事業の評価と振り返りのためのワークショップを実施。
- 4) 日本の大学生が事業地を訪問、奨学生や地域の人々と交流し、お互いの国の教育について意見交換。

成果と課題

教育に必要な物資及び費用の支援に加え、地域住民の参加による地区奨学制度運営委員会を強化し、女子の高校課程の修了を積極的に支援することができた。その結果、奨学生 58 名が高校を卒業し、また、適切な判断力、問題解決能力も向上し、自立心が養われた。

当事業の実施を通じ、奨学制度を実施する際に、物質的な支援のみでなく、地域住民や保護者も巻き込み、奨学生を支援する仕組みをつくることが重要であることを再認識した。今後、奨学生が、学んだ知識・技能を地域社会において生かしていくことが期待される。

② スリランカ国 スマトラ沖津波復興支援 子どもの心のケアプロジェクト

対象地域： 南部州ハンバントタ県

対象者： アンバラントタ、ティッサマハラマ、スーリヤウエワ地区の 6 村
約 600 世帯 3,000 人

事業規模： 本年度実績 2,020 千円（総事業規模 22,499 千円）

実施期間： 2005 年 4 月～2008 年 6 月（3 年 3 カ月間）

主支援者： 一般寄付、学校、企業（日産自動車株式会社含む）

事業目標： 被災した子どもたちの心の傷が癒され、心身ともに健全な生活を送ることができるようになること

主な活動実績

- 1) 子どもクラブの結成。
- 2) 子どもクラブを中心としたイベントやトレーニングの実施。
- 3) 学校関係者への教材の提供とトレーニング。
- 4) 最貧困層の家庭の子どもの就学支援。
- 5) 保護者への啓発とトレーニング。
- 6) 事業報告ビデオの制作。

成果と課題

津波から 3 年半が経ち子どもたちの生活は一定の平常を取り戻したものの、いまだに深刻な問題を抱え、社会に受け入れられない子どもたちも見られた。家庭、コミュニティや学校などの環境において、彼らを取り囲む教師や保護者に対し包括的な支援を提供することで、状況の改善を図った。心のケアの活動の成果はすぐに出るものではなく、またそれを計ることも難しいが、コミュニティとともに活動に取り組むことで、子どもたちの学校の出席率や学習意欲、保護者の意識などにおいて大きな改善が見られた。

③ アフガニスタン国 コミュニティ運営による初等教育プロジェクト

対象地域： 南東部、中央部の遠隔農村地域

対象者： アフガニスタン南東部及び中央部 9 州の遠隔農村地域の教員、コミュニティの人々と生徒 3,038 名 及び地方教育行政機関

事業規模： 本年度実績 352 千円（総事業規模 約 4,534 千円）

実施期間： 2004 年 7 月～2008 年 6 月（4 年間）

主支援者： ケア・フレンズ岡山（山陽放送株式会社）、ECC

事業目標： 教員、コミュニティ、地方教育行政機関のキャパシティを高め、コミュニティ運営による学校での活動を通して、遠隔コミュニティの生徒が質の

高い初等教育を受けられること

主な活動実績

- 1) 教師・教育委員会メンバーへの研修。
- 2) 教師・教育委員会メンバーへの教材配布。

成果と課題

本事業実施期間中、アフガニスタン国内の治安が不安定なこともあったが、本事業実施地域においては、村落教育委員会やコミュニティからのサポートもあり、通常通りの学校の運営が可能となった。また、村落教育委員会とも協力し児童(特に女子)の就学率の向上に貢献した。

今後、当事業が支援するコミュニティ運営による学校を公立の学校に統合していくために、引き続き、教育省地方局の財政と人材状況の強化に応じた段階的な学校管理責任の移管を行い、コミュニティ運営の学校を地方政府へ引き継いでいく。

④ ベトナム国 カントー橋建設にかかる HIV/AIDS 予防事業

対象地域： カントー県カントー市

対象者： カントー橋建設に関わる移動建設労働者と周辺コミュニティの人々

事業規模： 本年度実績 3,672 千円(総事業規模 約 19,774 千円)

実施期間： 2006 年 2 月～2008 年 8 月 (2 年 6 カ月間)

主支援者： 大成建設・鹿島建設・新日本製鐵 JO

事業目標： 移動建設労働者と周辺コミュニティの人々の性感染症及び HIV/AIDS 感染のリスクを減少させること

主な活動実績

- 1) 移動建設労働者、性産業従事者に対する性感染症及び HIV/AIDS 感染防止に関する啓発活動(コンドームの配布、ポスターの掲示、質問箱の設置など)の実施。
- 2) 事業スタッフ、建設現場クリニックのヘルススタッフ、地域の保健所スタッフに対する HIV/AIDS 及び性感染症についての研修(労働者とのコミュニケーションの取り方、カウンセリング手法、コンドームの使用方法の指導など)の実施。
- 3) 性産業従事者、カラオケ・カフェ・ホテル等経営者に対し、HIV/AIDS 感染予防についての啓発活動の実施。
- 4) 性産業従事者から選ばれたピアエドゥケーターに対する研修(コンドームの使用や顧客との交渉方法など)の実施。
- 5) コンドーム配布場所の増加。

成果と課題

2007年9月のカントー橋の陥落事故による建設工事中断以降は、工事現場外のコミュニティでの活動に重点をおき、地域の人々や性産業従事者などを主対象として活動を継続した。その結果、これら対象者において、HIV/AIDSや感染症及びコンドーム使用についての意識が向上した。また、周辺コミュニティ内でコンドームが入手できる場所が増えたことで、労働者のコンドームへのアクセスが改善した。現場での活動の中断により、当初の事業期間内に全ての活動を完了することが困難と思われるため、事業期間の延長申請を行った。

⑤ スリランカ国 紅茶農園内住民組織の運営能力向上プロジェクト

対象地域： 中央州及びウバ州にある15の紅茶農園

対象者： 紅茶農園における住民組織 約100グループ(4,500人)、
間接裨益人数は農園居住者 約40,000人

事業規模： 本年度実績 23,749千円（総事業規模 54,531千円）

実施期間： 2006年7月～2008年6月（1年10カ月間）

主支援者： 国際協力機構(JICA)

事業目標： 農園内で行き届いていない公共サービスを紅茶農園住民が活用できるよう、住民組織の運営能力を向上させること、及び農園外部からの行政・商業サービス(地方行政、郵便、銀行、地元 NGO など)と連携を進めることにより、社会保障システムを強化すること

主な活動実績

- 1) 農園内の連携・コミュニケーション強化： 関係者が定期的に活動を管理できるよう、現場モニタリングシートを活用した。関係者間の情報交換を活発化させるための掲示板を設置し、ニュースレターを発行した。住民が郵便物を受け取るよう、郵便配達サービスの整備も行った。
- 2) 住民組織の運営能力強化： 農園内住民組織に対し、活動の企画書・申請書の書き方やファシリテーション技術向上等の研修を実施した。全農園でミニプロジェクト及びその他住民が必要とするサービスを提供するための活動計画を策定し実施した。
- 3) 農園内外の連携システム構築： プランテーション産業省、プランテーション人間開発基金、JICAと定期会議を開催し、事業終了時の引継ぎについて協議した。当事業終了後も、インフォメーションセンターを拠点とした情報交換・普及や、行政・医療サービスの農園住民への提供を継続することが確認された。

成果と課題

インフォメーションセンターを拠点とし、行政官がセンターへ継続訪問するようにな

り、農園住民への行政・医療サービスの提供ができるようになった。また、現場モニタリングシート、掲示板等の活用により住民組織間や、住民組織と農園経営者の間でも情報の共有が改善された。

事業を通して、住民組織が行政や企業・他 NGO など農園外の機関と調整し、農園住民が必要なサービスを利用できるよう、組織能力の向上及び連携強化に注力してきた。当事業終了後も、住民組織が中心となり農園経営者・行政担当、他 NGO と協力し、インフォメーションセンターの運営や諸活動を継続することが期待される。

⑥ ベトナム国 HIV/AIDS と人権プロジェクト

対象地域： ハノイ市、ホーチミン市、クアン・ニン県

対象者： HIV 陽性者自助グループ、医療従事者、政策策定者

事業規模： 本年度実績 12,454 千円（総事業規模 約 60,000 千円）

実施期間： 2007 年 6 月～2010 年 6 月（3 年 1 カ月間）

主支援者： 日本郵政公社（国際ボランティア貯金）

事業目標： HIV 陽性者、医療従事者、政策策定者それぞれにおいて意識向上を図り、HIV 陽性者への理解が深まり人権が確保されること

主な活動実績

- 1) HIV 陽性者の意識向上に向け、彼らの法的権利について、また権利擁護活動についての研修を実施。
- 2) HIV 陽性者自助グループの能力育成のために、彼らが自ら啓発活動を実施できるようコミュニケーション手法の研修及び小額資金の提供を行った。
- 3) 医療従事者と HIV 陽性者双方による HIV 陽性者への公正な医療サービスの提供や人権促進をテーマとした対話ワークショップを 2 回開催した。
- 4) 3 つの医療施設で HIV/AIDS 情報提供コーナーを設置し、HIV 陽性者に対して医療サービス、権利に関する情報や、カウンセリングサービス等を提供した。
- 5) 人権と HIV/AIDS に関する国際法・国内法等をまとめたハンドブックを作成し、政策アカデミー等に 500 部配布した。
- 6) 人権と HIV/AIDS に関する教材を作成し、HIV 陽性者に 1,500 部配布した。
- 7) 偏見と差別に関する教材を作成し、医療従事者に 2,000 部配布した。
- 8) 人権と HIV/AIDS に関する指導者用ガイドラインを開発し、政策策定者に 1,500 部配布した。

成果と課題

本事業では、HIV 陽性者の人権というセンシティブな問題を扱っているため、ベトナム政府より活動許可を得る必要があった。この調整に時間がかかり、具体的な活動は 2007 年 11 月初旬からとなった。

成果として、まず当事業に参加した HIV 陽性者が彼らの法的権利について理解を深めたほか、HIV 陽性者自助グループの能力向上が挙げられる。また、医療従事者の意識が向上し、当事業が実施した研修に参加後、HIV 陽性者の法的権利、保守義務といった重要事項についての理解が深まった。さらに、人権・HIV/AIDS に関する教材、国際法・国内法をまとめたハンドブックの配布などにより、多くの関係者が HIV 陽性者の権利に関する理解を深めた。

今後の課題は、HIV 陽性者自助グループへの研修の継続、アジア太平洋地域 HIV 陽性者ネットワークとの連携促進、医療従事者及び政策策定者に対する意識向上のための研修の継続、及び医療従事者や政策策定者と HIV 陽性者の対話機会の促進などが挙げられる。

⑦ その他の支援事業

東ティモール国 現地語による子どもの教育プロジェクト

現地の CARE 事務所が実施する教育事業への支援を行い、現地語(テトゥン語)による教材の作成・普及を通じ、子どもたちにおける自国文化の認識の促進と、同国における初等教育の質の向上を図り、子どもの権利の推進に貢献した。また、合わせて日本の寄付者から寄せられた励ましのメッセージを現地の子どもたちに届けた。

(2) 緊急・復興支援事業

① インドネシア国 ジャワ島地震復興支援:住宅再建プロジェクト

対象地域: 中部ジャワ州クラテン県及びジョグジャカルタ特別州スレマン県

対象者: 中部ジャワ地震で被災した 18 世帯、約 90 人

事業規模: 本年度実績 831 千円 (総事業規模 3,254 千円)

実施期間: 2007 年 4 月～2007 年 8 月 (5 カ月間)

主支援者: 一般寄付

事業目標: 被災者が耐震性のある住居で生活ができるようになるために必要な資材の提供と技術協力を行うこと

主な活動実績

本事業を通して、18 軒の住宅が再建された。支柱と屋根は当事業の支援により建てられ、壁は技術指導を受けた被災者自身及び地元の建設業者の参加により完成された。

成果と課題

受益者については、住民を巻き込んだ参加型プロセスを通して選定を行い、公平性を保った。地元の業者や住民がワークショップなどに参加し、耐震構造の建築方法を学んだ。また、女性を含む住人自身が住宅を再建するための技術的なトレーニングを受け、建築作業員として継続して働くことができるようになり、生計に役立っている。パートナーであった現地 NGO によって、事業完了後も、各村の訪問やラジオなどを通じた防災に関する啓発活動や、被災した人々へのケア、フォローアップが継続的に行われており、地元の人々の防災意識の向上につながっている。

1-2. 新規開拓事業

(1) 開発支援事業

① カンボジア国 ココン州青年男女の能力向上プロジェクト

対象地域： ココン州 スマツ・ミンチエイ地区、ボトウン・サコー地区及びモンドル・セイマ地区

対 象 者： 青年期の男女(特に貧困層の 12～24 歳の少女)、対象地域の住民
約 1,200 人

事業規模： 本年度実績 24,738 千円 (総事業規模 88,500 千円)

実施期間： 2007 年 12 月～2010 年 11 月 (3 年間)

主支援者： 外務省、ケア・フレンズ岡山、ケア・フレンズ東京、ケア・フレンズ札幌

事業目標： 青年期の男女を対象に、生活能力や意識向上のための活動を通じ、社会・経済的機会を拡大すること

主な活動実績

- 1) 青年期の男女を対象とした啓発ワークショップ及び識字教室の開催。
- 2) 行政・教育関係者や保護者の意識向上のためのワークショップの実施。
- 3) 青年の声を行政につなげるネットワーク的役割を担う青年助言委員会(各識字教室の学習者の代表 2 名から構成)の設立。
- 4) 識字教室のモニタリングなどを担う村教育委員会(村の大人代表 1 名、村の青年 2 名、識字教室の参加者の親 1 名から構成)の設立。
- 5) ジェンダーや労働問題を専門とする日本人専門家の事業地への派遣。
- 6) 青年を対象とした生計向上支援を実施するための市場調査及び訓練計画の策定。

成果と課題

青年男女において識字能力が向上し、地域住民・行政担当者の中で青年のエン

パワーメントについての理解が深まった。生計向上支援については、市場調査を実施し、青年が持続的に収入を得られるよう必要な技術訓練等を提供する予定である。

今後の課題は、生計向上活動により実質的に若者の生活改善に貢献すること、また、地域住民や青年が主体となる村教育委員会や青年助言委員会などの積極的な事業への参画を図ることである。

② タイ国 パヤオ地区HIV/AIDS 子ども学習センター支援事業

対象地域： 南パヤオ地区

対象者： コドモ活動センターを利用している、HIV/AIDS によって困難な立場におかれた子どもたち及び周辺コミュニティの子どもたち

事業規模： 本年度実績 1,793 千円（総事業規模 約 2,000 千円）

実施期間： 2008 年 1 月～2008 年 9 月（9 カ月間）

主支援者： ディアーズ・ブレイン株式会社

事業目標： 本センターの活動を通じ、HIV/AIDS によって困難な立場におかれた子どもたち及びそのコミュニティの子どもたちが、子どもの成長過程における社会的なスキルを身につけ、また自信を持つことで生きていくうえで必要な能力を高めること

主な活動実績

- 1) パヤオ地区にある 5 か所のコドモ活動センターの改築・修繕。
- 2) コドモ活動センターにおける活動に使用される資機材の提供。
- 3) ドナーの現地視察及びコドモ活動センター訪問受け入れ。

成果と課題

センターの修復は、開始予定が遅れたが、無事に完了した。また、提供された資機材は、今後、センターでの子ども支援活動に継続的に使用される予定である。

(2) 緊急・復興支援事業

① パキスタン国 シンド州における緊急衛生改善事業

対象地域： シンド州カンバー・シャダコット県ワラ郡

対象者： 500 世帯、約 3,000 人

事業規模： 本年度実績 23,752 千円（総事業規模 約 25,000 千円）

実施期間： 2007 年 8 月～2007 年 12 月（5 カ月間）

主支援者： 特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム、一般寄付

事業目標： 洪水で被災した人々が生活する劣悪な避難キャンプの衛生状態を改善し、医療サービス、物資の配布を通じて水因性疾患をはじめとする感染症の流行を防止すること

主な活動実績

- 1) 診療チームによる巡回診療サービスの提供。
- 2) 安全な水と衛生状態の確保。
- 3) 生活必需品など支援物資の配布。

成果と課題

診療チームによる避難民への巡回診療サービスにより、感染症の流行予防のための措置を行い、当初の見込みを大幅に上回るのべ1万7700人に対する巡回診療を実施、また被災者における保健衛生の意識向上に貢献した。状況の変化や同国独自の事情などにより、事業期間や内容の変更が一部発生した。避難キャンプへの簡易式水ポンプや簡易トイレ設置を予定していたが、早期の帰還に伴い、より恒久的な水ポンプやトイレを村に設置することとなった。これにより、衛生施設が各村において継続的に使用されることとなった。

② バングラデシュ国 サイクロン被災者への緊急支援事業

対象地域： 南部(Bagerhat 地区、Barguna 地区、Pirojpur 地区)

対象者： 85,000 世帯の一部

予算規模： 本年度実績 770 千円（総事業規模 770 千円）

実施期間： 2007 年 11 月～2008 年 1 月（3 カ月間）

主支援者： 一般寄付

事業目標： サイクロンによる被災者の緊急ニーズを満たすこと

主な活動実績

- 1) 食糧の配布。
- 2) 清潔な飲み水の提供。
- 3) 医療サポートの提供。
- 4) 緊急の避難所(シェルター)の提供。

成果と課題

バングラデシュにおける自然災害対応の豊富な経験を持つ現地の CARE 事務所の協力のもと、サイクロン・シドルの被害に対し最も早く対応を開始し、対象者に迅速に支援を届けることができた。

③ レソト国 センク川渓谷における干ばつ被災者の栄養改善事業

対象地域： 南部センク川渓谷東部、モハレス・クーク県、クティング県、及びクウアチャズ・ネック県)

対 象 者： 特に脆弱な子ども(親をエイズで失った孤児など)3,000 名と女性(HIV 感染者・エイズ患者を支える女性・未亡人、HIV 感染者・エイズ患者)750 名

予算規模： 本年度実績 34,859 千円 (総事業規模 約 45,500 千円)

実施期間： 2008 年 4 月～2008 年 9 月 (6 カ月間)

主支援者： 特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム、
ケア・フレンズ岡山(山陽放送株式会社)

事業目標： レソト南部の山岳地域に位置するセンク川渓谷東側3県において、脆弱な子ども及び女性の栄養状態を改善すること

主な活動実績

- 1) 家庭菜園による微量栄養素の確保と水資源の効果的利用のための円形菜園の普及と、それに必要な物資の提供。
- 2) コミュニティ栄養ボランティアの研修実施のための事前調査ならびに研修のためのモジュール作成。

成果と課題

支援対象地域が広範囲に及び、また車輛での移動が不可能な場所もあったため、支援実施地域や支援対象者の絞り込みのための調査などに予定以上に時間を要する結果となった。支援対象者の選定においては、対象となる地域の人々が参加し、彼らの意見を取り込むことで透明性を確保することができた。また、「特定非営利活動法人 シェア＝国際保健協力市民の会」との協力により、日本から栄養専門家を派遣し、栄養改善研修に必要な情報の収集、現状の把握など進めた。今後、コミュニティ・ヘルスワーカーへの研修及びフォローアップを進めていく。同時に、家庭菜園に必要な物資を提供し、また菜園の建設の指導及び支援を実施する。

④ ミャンマー国 サイクロン被災者への緊急支援事業

対象地域： イラワジ・デルタ地区及びヤンゴン管区

対 象 者： 子どもと女性を含む被災者

予算規模： 本年度実績 10,234 千円 (総事業規模 約 15,000 千円)

実施期間： 2008 年 5 月～2008 年 10 月 (6 カ月間)

主支援者： 一般寄付、企業

事業目標： サイクロンによる被災者の緊急ニーズを満たすこと

主な活動実績

- 1) 安全な水の確保と衛生状況の改善。
- 2) 食糧の配布。
- 3) 生活必需品の配布。
- 4) 家屋の修復・再建のための資材及び道具の提供。

成果と課題

初動から緊急支援活動の実施にあたり、円滑で迅速な支援を難しくする状況が多々発生した。支援物資の調達・運搬が大きな課題の一つであり、CARE が支援する被災地の多くは非常にアクセスの悪い地域が多く、気候条件なども影響した。そのような困難な状況の中、約25万人の被災者へ着実に支援を届けることができた。

(3) その他の事業

① アドボカシー活動

本年度は、2008年5月に第四回アフリカ開発会議(TICAD IV)が日本で開催され、TICAD IV NGO ネットワークなどを通じてアドボカシー活動に参加した。また、昨年に引き続き、NGO・外務省 GII/IDI 懇談会、NGO-JICA 定期協議会、J-FUN、NGO・外務省定期協議会などに参加した。

② 研修事業

外務省委託により関係団体が実施する「2007年度 NGO 研究会(保健分野における NGO と国際機関の連携)」に参加した。

③ 国際理解教育事業

国際理解教育は、積極的に展開していく重点的活動ではなかったために、本年度は修学旅行生の受け入れなどに限って実施した。

④ 調査事業

新規事業開拓のため、インドネシア、ガーナ、レソト、南アフリカ、ネパールでの調査を実施した。そのうち、インドネシア、南アフリカ、ネパールについては、事業申請までには至らなかった。一方、緊急・復興支援の事業形成のため、パキスタンでの洪水被災者支援とヨルダンでのイラク難民支援に関して初動調査を実施した。しかし、ヨルダンでのイラク難民支援は、事業申請までには至らなかった。

2. ドナーとの長期的パートナーシップ構築と資金源の多様化

本年度は、外務省NGO連携無償資金によるカンボジア案件と国際ボランティア貯金によるベトナム案件が承認された。また、国際機関(世界銀行・アジア開発銀行)との接触を開始し、事業申請の可能性を探った。

さらに、既存ドナーにおいても、別スキームを利用することにより、資金源の多様化を図った。JICA から、「帰国隊員 NGO 活動支援事業」によりインターン 2 名、そして「NGO 組織強化のためのアドバイザー派遣」により公認会計士による事業会計コンサルティング経費の支援を受けた。また、外務省からは、「NGO 事業補助金」によりインドネシア、ガーナ、レソト、南アフリカへの調査費の部分的支援を受けた。さらに、ジャパン・プラットフォームからは、パキスタンとヨルダンでの「初動調査事業」に対して助成を受けた。

企業ドナーに対しては、事業部とマーケティング部が連携し、既存パートナーとの関係強化、新たなパートナーシップの開拓及びフォローアップを行った。

3. 事業の質的向上

政府系ドナーのガイドラインに沿った事業実施及び報告を行うため、英文によるガイドラインやマニュアルを現地事務所に提供するとともに、駐在員への派遣前研修や派遣後のフォローアップを行った。しかし、依然として現地事務所の方針とドナーの意向にギャップが見られる部分があり、今後検討していく必要のある課題は残る。

総務部と協議の上、為替リスクを軽減するための為替予約システムを導入した。

各事業を質的に測定して管理するための Project Standards Monitoring Instrument (PSMI)の導入に関しては、次年度実施を検討する。

4. スタッフの育成及び確保

JICA、外務省及びジャパン・プラットフォームからの委託・助成事業を拡大するため、開発支援及び緊急支援事業のプロジェクト・マネージャーのロースター制度を発足した。

情報・資料整理、スタッフのアシスタント等の業務のため、のべ 6 名のインターンが業務に就いた。

スタッフ 2 名が、UNHCR・JICA 共催による e-Centre の研修に参加した。安全管理研修はタイ、人道支援交渉研修はネパールで開催された。またスタッフの職務・能力開発について協議を行い、これに基づく評価制度を次年度より導入する。

国内においては、スタッフ 2 名の退職に伴い、事業部長補佐が事業部長に就任し、プロジェクト・コーディネーター 1 名を新規採用した。また、プロジェクト・コーディネーター 1 名の海外派遣に伴い、マーケティング部より 1 名が事業部に異動した。海外派遣については、プロジェクト・マネージャー 2 名を採用し、緊急支援事業で短期に、開発支援事業で長期に派

遣した。また、これまで国内プロジェクト・コーディネーターとして業務に従事していたスタッフ1名をプロジェクト・マネージャーとして海外に派遣した。

II. マーケティング

1. 専任人材の確保と育成

昨年度に引き続き、マーケティング部長を事務局長が兼任し、そのほかマーケティング部スタッフ3名の体制で活動を実施した。また、例年通りインターンやボランティア、アルバイトなどを起用し、各分野でのサポートを得た。

さらに、マーケティング部のスタッフが現地で事業を視察する機会をつくった。これにより、支援活動に直接参加したスタッフは、CAREの活動やアプローチに関する理解を一層深めると同時に、実体験に基づくストーリーを支援者に伝えることができた。

2. ブランディングの確立

以前からCAREのグローバル性と高度な専門性を前面に打ち出してきたが、本年度は、アジア地域のみならず、アフリカ地域での事業(レソト国)を開始したことで、よりグローバル性をアピールする機会となった。同時に、当財団の専門分野を「人道支援」「HIV/AIDS」「女性と子ども」に絞り込んだことで、広報及びファンドレイジングの観点から、海外での支援活動の内容をより分かりやすく説明することができるようになった。また、昨今深刻化し、注目を浴びている「食糧危機」や「気候変動」については、「人道支援」や「女性と子ども」に関連づけた取り組みを伝える、という方針に沿ってコミュニケーションを図った。

3. 資金源及び収入モデルの調査、ならびにファンドレイジングモデルの開発

(1) 支援グループの拡充

収入実績: 1,636万円

会費 612万円

一般寄付 254万円

特定寄付 770万円

支援組織数: ケア・フレンズ 3組織、ケア・サポーターズクラブ 2組織

会員数: 362人(ケア・フレンズ 148人、ケア・サポーターズクラブ 214人)

支援組織による定例講演会など

- 2008年1月 ケア・サポーターズクラブ熊本 講演会 林真理子氏
3月 ケア・フレンズ岡山 講演会 北大路欣也氏
3月 ケア・フレンズ東京 講演会 曾野綾子氏
6月 ケア・フレンズ札幌 講演会 由紀さおり氏、安田祥子氏
(ケア・サポーターズクラブ大分講演会は2008年7月開催予定)

① 特定事業への支援を通じた、さらなる理解とサポートの醸成

今まで支援を受けていたカンボジア国「コミュニティにおける人材育成事業」が2007年9月に終了したことを受け、新たな支援事業についての協議を重ねた。その結果、同国における「青年男女の識字・生計・エンパワーメント(能力向上)事業」への支援が確定し、2007年12月から3年間、継続的な支援を受けることとなり、支援額は以前に比べ増加した。

上記に加え、本年はアジアで起きた災害3件(パキスタン洪水、バングラデシュ・サイクロン、ミャンマー・サイクロン)に対する寄付を得た。

② 支援組織の運営体制強化

昨年に引き続き、第二回目の CARE 支援組織代表者会議を2008年2月に開催した。ケア・フレンズ3組織、ケア・サポーターズクラブ2組織の代表者が参加し、各組織の近況報告に加え、成果や課題について意見交換などを行った。

③ 新規支援組織の設立

複数の候補地域において、発起人候補者と会談をし、当財団及び支援組織についての理解を深めていただき、設立に向けての準備が開始したが、年度内の設立には至らなかった。

(2) 企業タイアップモデルの開発

収入実績: 1,931万円

会費 460万円(うち新規150万円)

一般寄付 71万円

特定寄付 1,400万円(当年度新規入金ベース、引当金など除く)

法人会員数: 22社(うち新規8社)

① 法人会員の維持・増加

2社が退会した一方で、新規として8社が入会。関係者の協力を得ることで、目標の5社増を上回り、結果として前年度比140万円の法人会費増収に至った。今後は、既存の会員を含め、いかに協力関係を維持するかが課題となる。

② 戦略的なパートナーシップの開拓

「ワイデン+ケネディ トウキョウ」の全面的協力を得ることができ、また複数企業によるマルチパートナーシップが実現し、新しいインターネットでの寄付システム「care ギフト」サイトの企画・開発を開始した。2008年9月末のシステム稼働を目標としている。

2008年5月に発生したミャンマー・サイクロンに際しては、これまで接点のなかった企業を含む多くの企業から、2,800万円(一部、次年度に入金)を超える寄付を獲得した。

また津波後のスリランカにおける「子どもの心のケアプロジェクト」の支援を受けた日産自動車の協力を得て、財団としては初めての事業報告ビデオ制作が実現した。

(3) 募 金

ダイレクトメール(DM)による寄附

一般寄付: 800万円

特定寄付: 373万円

オンライン募金による寄付

一般寄付: 31万円

特定寄付: 59万円

① 既存寄付者に対するダイレクトメール(DM)

本年度は既存寄付者への一般募金としてのDMを4回、緊急募金DMを3回(パキスタン洪水、バングラデシュ・サイクロン及びミャンマー・サイクロン)、実施した。

新たな試みとして、レター1枚のみの簡易なDMを発送したり、これまで内部で行ってきた封入や発送を外部業者に依頼したりすることによって、効率化を図った。

② 新規寄付者の開拓

2007年度は、フェース・ツー・フェース(F2F)手法のテストと新規寄付者開拓の小規模なDM実施を検討していたが、その後、新規寄付者開拓の方法として「care ギフト」の開発が決まったため、資金をそちらに回すことになり、この両方とも見送ることとなった。

従って、2007年度内の新規寄付者の開拓は、基本的にオンラインで行われた。オンラインによる寄付は、ミャンマー・サイクロンへの寄付が多数を占め、一般寄付と、その他のプロジェクトへの特定寄付は、ごく限られたものとどまった。しかし、2008年6月末までにオンラインで寄付の手続きがなされたものの総額は140万円となり、オンライン募金サイトを立ち上げたばかりの2006年度の結果と比べると、良い結果となった。

(4) 定期支援者の拡大

会費等合計： 306 万円

定期支援者数（2008 年 6 月末現在登録者数）:

賛助会員 147 人、準賛助会員 49 人、パッケージ会員 17 人、MGP 参加者 48 人

2007 年度は、2006 年度に新設したマンスリー・ギビング・プログラム(MGP)への参加者を増やすことに重きを置いた。MGP 参加申込用紙兼アプラス自動振替申請書、ゆうちょ銀行の振込用紙、そして郵便物の宛先印字スペースが一体となった新たな振込用紙を導入し、2007 年 12 月以降、DM に添付した。これにより、寄付者の手元に定期的に MGP 参加申込書が届き、いつでも申し込みができるようになった。2006 年度に比べ、2007 年度、賛助会費とパッケージ会費はやや減少したが、準賛助会費はほぼ同額、マンスリー・ギビング・プログラム参加費は 240%増となった。

なお、2006 年度に構築した新しいデータベースについては、問題点を逐次修正し、また、新たな振込用紙導入にともなう印字機能の追加などを行った。しかし、F2F の導入の見送りから、本年度中は大規模な修正は実施しなかった。

(5) ファンドレージング・イベント

収入実績： 180 万円

個別企業とのタイアップによるチャリティ・イベント企画を提案する傍ら、例年通り、ラテンフェスティバル、アジアの祭典、西町インターナショナルスクールイベント、ケア・フレンズ関連のチャリティ・イベントなど、恒例のイベントに参加した。

イベント等で取り扱うアイテムについては、これまでのシルク製品を中心とした、タイ、カンボジア、スリランカ民芸品に加えて、ベトナム、ミャンマー、レソト、南アフリカからも多種多様なアイテムを入手。一方、CARE ロゴオリジナルグッズについては、国内調達を開始し、今後は、より日本のマーケットに適合したアイテムの製作を行う予定である。

4. 広報ツールや手法の改善

(1) ウェブサイト

CARE の活動分野及び活動地域ごとに活動概要をまとめたページを新たに制作するとともに、CIJ として初のアフリカ事業であるレソトにおけるプロジェクト開始に際して、レソト大使館からの協力を得てレソト特設ページを制作した。このような新しいコンテンツの追加や頻繁な情報更新などを行った結果、アクセス数アップにつなげることができた。日本と現地のインタラクティブな企画については、現地での対応の可否及びシステム構築

面についての検討が不十分なまま、企画実施には至らなかった。今後の実施可能性について、次年度検討する予定である。

(2) メディア

TVにおいては、ソニー・ピクチャーズが運営するCSチャンネルAXNにおいて、CAREのCMが期間限定で放送された。インターネットにおいては、より多くのサイトにニュースを配信することで、ウェブ上での露出を高めることができた。また、ウェブサイトにプレス関係者向けのプレスルームを設置するとともに、定期的なメールによるニュース「CARE News」の配信を開始した。雑誌に関しては、マリ・クレール USA 版に CARE USA の親善大使であるクリスティ・ターリントンの記事が掲載されたことに関連して、同誌日本版の2008年7月号(6月発行)において、USA版の翻訳とともに、雑誌掲載に合わせて企画したTシャツキャンペーンの告知が掲載された。

(3) キャンペーン

複数の CARE メンバー国が連携して行ったノバルティスキャンペーン(安価な医薬品確保キャンペーン)にケア・インターナショナル ジャパンとして参加し、署名集めのためのキャンペーンを実施した。その他、前述の AXN での放送時期に合わせた CARE サポーター・キャンペーンやマリ・クレール誌掲載に伴い、ウェブを通じたTシャツキャンペーンを実施した。

(4) 広報資料

ニュースレターについては、制作費削減に向けて体裁及びページ数、ページ構成などの見直しを行い、少ないページ数で十分な情報提供ができるよう、レイアウトを工夫した。年次報告書は、昨年と同じ体裁・ページ構成にて制作した。

活動紹介ビデオについては、ケア・インターナショナルの映像素材で使用可能なものが入手できなかったため、制作には至らなかった。しかし、日産自動車株式会社からの資金を得て、スリランカにおける事業報告ビデオの制作を行うことができた(別項参照)。

(5) PRイベント

定期的に参加しているグローバルフェスタには、2007年10月に例年通り参加した。本年度は初めてスタンブラリーに参加し、ブース訪問者は過去最多となり、多くのブース訪問者に対して CARE に関する情報提供を行うことができた。

(6) 講演会

本年度は地方における講演会は実施できなかったが、広島及び神戸において展示を行うことができた。

広島においては、2007年7月末～10月末にかけて広島平和記念資料館で60年前のケア・パッケージが展示された。また神戸では、2008年1月中旬～2月中旬まで「ひょうご国際プラザ」にて、ケア・パッケージ及び活動紹介パネルが展示された。東京においては、2008年1月にJICA地球ひろばにおいて、「ジェンダー」をテーマとしたパネル展示及び講演会を行った。

そのほか、事務局長が国連難民高等弁務官訪日記念シンポジウム『人道支援と企業のCSR ～報道を越えて、「難民。をプロデュース」～』にパネルリストとして参加（2007年11月）、アイセック講演立教大学 21世紀社会デザイン研究科 公開講演会「CSR活動の今～企業とNPOのコラボレーションの可能性～」に講師及びパネリストとして参加（2007年11月）、UNUWA 国連大学女性連合 講演 CARE - Empowering Women around the Worldに講師として参加（2008年6月）、大成建設ステークホルダー・ダイアログにパネリストとして参加した（2008年6月）。

(7) その他

各都道府県の国際交流協会に広報資料設置の依頼を行った。また、例年通り、修学旅行生の受け入れを実施した。

Ⅲ. 運 営(事務局及びガバナンス)

1. 事務局運営

事務局の体制をさらに整備強化するために以下を実施した。

① 新公益法人制度への移行準備

2008年12月1日施行の新公益法人制度における公益認定取得に向けて、各種セミナー等に積極的に参加し、資料や出版物を通して理解を深めた。

② IT環境の整備継続(情報管理システム及びPC環境整備)

例年通り、個別PCのウィルス対策、及び個人情報の管理を含む組織内の情報セキュリティを図った。また、ウェブ上でのファンドレーシングを本格化するために、必要条件を満たすサーバーへの移行を行った。

③ 事務管理システム(諸規定等)の見直しとアップデート及び適用の強化

昨年度までに整備した諸規定の適用を強化するとともに、アップデートの必要性を検討した。また、海外で活動を継続する職員の安全を確保するため、海外安全管理マニュアルを制定し、平常時及び緊急時の安全対策に関する組織内プロセスと、職員の行動基準を明確にした。

④ 人事制度改革

職員一人ひとりの業績や能力を適正に評価し、個人の士気・生産性を高めると同時に、職員に対する適切な指導・サポートを行うことで、組織全体の目標達成を図るため、人事評価管理規程を制定した。実際の運用は 2008 年度からとなる。

⑤ 財務管理充実の継続化(事業別採算管理、CI 財政リスクアセスメントの適用)

新公益法人会計基準導入 2 年目となり、基準に準拠した運営を行った。また、会計システムを利用した事業別採算管理に取り組んだが、効果的利用には至らなかったため、新たなシステムの導入を検討した。CI 財政リスクアセスメントについては、例年通り、6 カ月毎に CI 事務局に提出した。

2. ガバナンス

新中期計画(2008 年 7 月～2011 年 6 月)の策定に向けて、役員・評議員の積極的参加により、目標の設定及び活動内容の具体化などの面で実質的なインプットを得た。

これにより、組織全体の取り組みと、役員・評議員の役割の関係性をより明確にすることができた。今後、進捗状況や成果のモニタリングにおいても、役員・評議員の参加が期待される。

また、新公益法人制度における公益性認定取得に向けて組織移行の準備を開始し、同時にガバナンス改革(機関設計)についての検討を始めた。

以上